

第6章 重点整備地区における整備目標

1. 実施する特定事業等

○公共交通特定事業

特定旅客施設において実施するエレベーターや障害者用トイレ等の整備のほか、鉄道、バス等の車両の整備に関する事業です。

○建築物特定事業

特別特定建築物において実施するエレベーターや障害者用トイレ等の整備に関する事業です。

○都市公園特定事業

都市公園において実施する園路、休憩所等の整備に関する事業です。

○道路特定事業

道路において実施する事業で、歩道の設置や拡幅、路面の改善等のほか、施設の場所を案内する標識の設置等に関する事業です。

○交通安全特定事業

感应式信号機や音響式信号機、道路標識や横断歩道等の道路標示の設置に関する事業のほか、違法駐車行為に対する取締りの強化や広報及び啓発活動に関する事業です。

○その他の事業

特定旅客施設以外の旅客施設、生活関連経路を構成する駅前広場、通路等の整備に関する事業で、特定事業以外の事業となります。

2. 整備目標時期

特定事業の目標とする実施（着手等）時期は、次の通りです。

整備時期	年次
短期	平成23年～26年
中期	平成27年～29年
長期	平成30年～32年

※地権者等との調整や財政状況等により、整備時期が前後することがあります。

3. 実施する特定事業等の方針と整備概要

(1) 公共交通特定事業

【整備方針】

- ・高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安全かつ快適に利用できるよう、鉄道駅舎及びバス車両の公共交通移動等円滑化基準への適合に努めます。

【整備概要】

①地下鉄谷町線大日駅（事業者：大阪市交通局）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
駅舎内のバリアフリー化の推進				
職員教育の徹底				

②大阪モノレール線大日駅（事業者：大阪高速鉄道株式会社）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
駅舎内のバリアフリー化の推進				
職員教育の徹底				

③京阪バス（事業者：京阪バス株式会社）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
ノンステップバスの導入				
職員教育の徹底				



(2) 建築物特定事業

【整備方針】

- ・高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安全・安心に利用できるよう建築物移動等円滑化基準への適合に努め、建築物移動円滑化誘導基準や大阪府福祉のまちづくり条例等に準じた整備を目指します。

【整備概要】

①守口市生涯学習情報センター ムーブ21（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
建物内のバリアフリー化の推進				
職員教育の徹底				

②八雲東公民館（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
建物内のバリアフリー化の推進				
職員教育の徹底				



生涯学習情報センター“ムーブ21”

(3) 道路特定事業

【整備方針】

・高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安全・安心に利用できるよう移動等円滑化基準に基づいた道路の整備に努めます。

【整備概要】

①国道1号・大日地下道（事業者：国土交通省）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
エレベーターの設置 (大日交差点南西側及び北東側)				
安全で快適な歩行空間の確保				
視覚障害者誘導用ブロックの設置				

②府道大阪中央環状線（事業者：大阪府）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
安全で快適な歩行空間の確保				
視覚障害者誘導用ブロックの設置				



大日地下道

③守口市道八雲 46 号線（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
安全で快適な歩行空間の確保				
視覚障害者誘導用ブロックの設置				

④守口市道八雲 47 号線（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
安全で快適な歩行空間の確保				
視覚障害者誘導用ブロックの設置				

⑤守口市道八雲 49 号線（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
安全で快適な歩行空間の確保				
視覚障害者誘導用ブロックの設置				

⑥守口市道大庭 56 号線（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
安全で快適な歩行空間の確保				

(4) 都市公園特定事業

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安全・安心に利用できるよう都市公園移動等円滑化基準に適合した整備に努めます。

【整備概要】

①大日公園（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
出入口の段差解消				
公園内のバリアフリー化の推進				

②八雲東第二公園（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
出入口の段差解消				
公園内のバリアフリー化の推進				



八雲東第二公園

(5) 交通安全特定事業

【整備方針】

- ・ 高齢者や障害者をはじめ、あらゆる人が安全かつ円滑に移動できるよう、信号機等の交通安全施設の整備に努めます。
- ・ 道路管理者等への指導・助言及び規制の実施に努めます。

【整備概要】（事業者：大阪府公安委員会）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
不法駐車等の防止				
適切で安全な通行の啓発・指導				
音響付加信号機等への改良				

(6) その他事業

【整備方針】

高齢者や障害者等をはじめ、あらゆる人が安全・安心に利用できるよう通行の障害になる不法駐輪の自転車の撤去や啓発活動を行います。

【整備概要】

（事業者：守口市）

整備内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
道路上の不法駐輪の解消				
案内板の充実				エレベーターの設置時

